



放置自転車をなくして美しいまちに (写真は過去のもの)



※地図中の■部分は自転車等放置禁止区域です

**11月30日まで「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」**

# やめよう！自転車の放置

このキャンペーンは、自転車の利用増大に伴い県内の駅周辺に無秩序に自転車が放置され、社会問題となっている状況を受け、放置自転車問題を広く訴えるため、関係機関や団体が相互に協力して実施するものです。市では、きれいで快適な駅前空間を実現するため、駅周辺を「自転車等放置禁止区域（左図参照）」に指定しています。この区域に放置された自転車、原動機付自転車（総排気量50cc以下）は、随時撤去されます。マナーを守り、美しい駅前空間をつくりましょう。みなさんご協力をお願いします。

■市民安全課市民安全班（☎内線712）。

## 健全化判断比率と資金不足比率を公表します

平成 26 年度決算に基づく、市の健全化判断比率と公営企業の経営状況を示す資金不足比率を算定したので下表のとおり公表します。この公表は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」によるものです。詳細は、市ホームページで公表しています。

■財政課財政班（☎内線 481～484）。

表 1 健全化判断比率（4 指標）

指標名	指標の内容	比率	（単位：％）		
			早期健全化基準（※4）	財政再生基準（※5）	
①実質赤字比率	解説	一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模（※1）に対する比率	—（※3）	12.45	20.00
	一般家庭でのイメージ				
②連結実質赤字比率	解説	全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率	—（※3）	17.45	30.00
	一般家庭でのイメージ				
③実質公債費比率（※2）	解説	一般会計が負担する元利償還金および準元利償還金（一般会計などからの繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるものなど）の標準財政規模に対する比率	8.0	25.0	35.0
	一般家庭でのイメージ				
④将来負担比率	解説	一般会計が将来負担すべき実質的な負債（一般会計などが償還する地方債や負担する退職手当支給予定額など）の標準財政規模に対する比率	5.1	350.0	（※7）
	一般家庭でのイメージ				

### ■健全化判断比率

財政の健全化を判断する4つの財政指標で、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の総称です。財政状況が悪化している自治体を早い段階で把握し、適切な是正措置を取れるよう、自治体全体の財政健全度を示す指標として導入されています。当市の比率は表1のとおり、いずれも早期健全化基準を下回っています。

### ■資金不足比率

公営企業の健全度を測る指標で、公営企業会計の資金の不足額の事業規模に対する割合です。当市の比率は表2のとおり、水道事業会計・下水道事業特別会計ともに、資金不足額がなかったため、数値化されませんでした。

表 2 資金不足比率（公営企業会計）

指標名	指標の内容（説明）	会計名	比率	（単位：％）
				経営健全化基準（※6）
⑤資金不足比率	公営企業ごとの資金不足額が、事業規模に対してどの程度あるかを示す比率	水道事業会計	—（※3）	20.0
		下水道事業特別会計	—（※3）	

※1 標準財政規模は地方公共団体の通常収入されると見込まれる一般財源の規模を示す。※2 実質公債費比率は、過去3カ年平均の比率。※3 赤字額および資金不足額がないため、「—」と表示。※4 ①～④のいずれかが早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、財政健全化計画を定め、自主的な財政の健全化を進めていかなければなりません。※5 ①～③のいずれかが財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、財政再生計画を定め、国の監視下のもと、財政の健全化を進めていかなければなりません。※6 ⑤が経営健全化基準を超えると経営健全化計画を定め、計画的な経営健全化対策に取り組まなければなりません。※7 将来負担比率は、将来の財政悪化を示唆するものであるため、財政再生基準は設けられていません。

### ■総括

今回の算定では、すべての指標で早期健全化基準を下回っています。今後も、効率的、効果的な財政運営に努め、市民のみなさんが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます。